

令和 2 年 4 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 2 年 4 月 2 8 日 (火)	午後	2 時 0 0 分
◇閉 会	令和 2 年 4 月 2 8 日 (火)	午後	4 時 3 1 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	岸 田 隆 博	
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎	
	・教育委員	安 田 真 理	
	・教育委員	横 山 真 弓	
	・教育委員	出 町 慎	
	・教育部長	藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 和 宏	
	・学事課長	井 尻 宏 幸	
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	山 内 邦 彦	
	・教育総務課長	足 立 勲	
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司	
	まちづくり部		
	・まちづくり部長	太 田 嘉 宏	

(岸田教育長)	<p>それでは、ただいまより 4 月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p>前回会議録の承認</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、3 月 2 7 日の定例教育委員会会議録の承認は、安田委員と出町委員にお願いいたしました。</p>
日程第 2	<p>会議録署名委員の指名</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 2、本日の会議録の署名は、深田教育長職務代理者と横山委員にお願いいたします。 この後、日程第 3、報告事項に入るわけですが、途中、新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応につきまして、県からの情報が入り次第、追加日程として協議をいたしますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
日程第 3	<p>報告事項</p> <p>(1) 教育長報告</p>
(岸田教育長)	<p>それでは、日程第 3、報告事項に入ります。(1) 教育長報告について報告をいたします。1 ページの行動報告に基づきまして、報告いたします。 3 月 3 1 日でございますが、TAMBA 情熱人賞の表彰式並びに退職教職員等励行式を行いました。新年度の 4 月 1 日ですが、今年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、規模を縮小し、管外転入教職員、また、初めて臨時講師として丹波市にお勤めになる方の辞令交付式と、新任教職員宣誓式に限り実施をいたしました。4 月 3 日には、第 1 回校長会を開催し、この校長会におきましても、新型コロナウイルス感染症</p>

への対応というタイトルで講話をさせていただきました。

7日には、兵庫県の緊急事態宣言を受け、県下全ての県立学校を5月6日まで臨時休業する旨の連絡があり、市立小中学校においても同様の対応をするよう要請を受けましたので、臨時休業期間を4月10日の午後から5月6日までといたしました。

刻々と状況が変わる中、対応に追われたところでございますが、7日に始業式、8日は小学校入学式、9日に中学校入学式を予定どおり、規模を縮小してではありましたが挙行し、令和2年度をスタートさせたところでございます。

11日には、2回目の校長会を開催し、「校長の覚悟」というタイトルで講話させていただきました。今回のコロナウイルスのように、正解のない予測不可能なことに対して、迅速に対応しなければならない時代、そういった時代では、上からの御意向に従う時代、あるいは、誰かの言うことを聞いていればよかった時代は終わったと。これからは、誰に何と言われようとも、目の前の子ども達の実情を見て、子ども達を守り、子ども達が安心できる居場所、将来に向けて成長できる学校を作る覚悟がなければならぬということをお伝えさせていただいたところでございます。

20日には、初めてZ o o mを使った臨時教育委員会を開催させていただき、5月6日まで登校可能日を設けないことを決定いただいたところでございます。21日の未来創造推進本部会議とありますが、中止になりましたので、削除願います。各校におきましては、Z o o m、あるいはY o u T u b eを活用したオンライン授業の試行錯誤が始まりました。今後、いろいろなパターンを整理して、共有しながら、学力保障のあり方を探っていきたくと考えております。

なお、例年4月に行われておりました全国学力・学習状況調査につきましては、今年度は中止となりました。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問、御意見等はありませんでしょうか。よろしいですか。

(2) 寄附採納報告

(岸田教育長)

質問等ありませんので、その次、(2) 寄附採納報告に入らせていただきます。寄附採納報告につきまして、山内中央図書館副館長より報告をいただきます。

山内中央図書館副館長。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長、山内でございます。それでは、中央図書館への寄附採納につきまして、御報告を申し上げたいと思います。資料の6ページを御覧いただきたいと思います。

本件の寄附採納につきましては、令和2年3月24日、パナソニックライティングシステムズ労働組合春日支部様から児童書24冊、見積価格にいたしまして、9万9,660円を寄附いただいたものでございます。この寄附行為につきましては、平成21年以降、毎年1回行われておりました、今回で12回目になります。これまでに寄附いただきました累計冊数は440冊、寄附総額にいたしまして118万6,961円となっております。寄附いただきました児童書につきましては、子ども達の読書活動が豊かなものとなりますように、市内全館で活用させていただくことといたしております。以上、中央図書館からの寄附採納の御報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。

それでは、この項を終わらせていただきます。

(3) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

続きまして、(3) 行事共催・後援等報告について、お願いをいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。行事共催・後援等の報告につきましては、資料の7ページに掲載しておりますとおり、第40回全国中学生人権作文コンテスト兵庫県大会丹波地域予選を始め、全部で8件でございます。今回の報告につきましては、8件全てが後援の依頼でございます。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないため専決処分により許可をしたもので報告をさせていただきます。

なお、この表中5件目の子育てサポート事業子どもほっとステーションにつきましては、中止の連絡が入ってきております。以上でございます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問等ありませんでしょうか。なければ、この項を終わりたいと思います。

(4) 社会教育委員退任に伴う感謝状の贈呈について

(岸田教育長)

続きまして、(4) 社会教育委員退任に伴う感謝状の贈呈につきましてお願いをいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、社会教育委員の任期満了により、令和2年3月31日をもって退任されました社会教育委員3名のうち、10年以上にわたり社会教育の推進に寄与されました矢持章一氏に感謝状を贈呈するため、丹波市教育委員会表彰等に関する規程第6条の規程により教育委員会に内申するものであります。資料は8ページでございます。

矢持氏につきましては、平成22年4月1日から令和2年3月31日までの10年間にわたり、社会教育委員を務めていただき、その間、平成24年4月から令和2年3月の退任まで、会議の議長も務めていただいております。兵庫県社会教育委員協議会の理事や副会長の要職も歴任され、丹波市の社会教育の推進に大きく貢献されましたことから、感謝状を贈呈するものです。

以上で、丹波市社会教育委員退任に伴う感謝状の贈呈についての報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問等ありませんでしょうか。日程等は決まっていますか。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。今回、報告をさせていただいた後に、本来であれば、近いうちに第2回の社会教育委員の会議を開いて、贈呈をさせていただくべきですが、現在、その会議開催のめどが立っておりませんので、現時点では、未定ということになっております。以上です。

(岸田教育長)

ありがとうございました。ほか、御質問ありませんでしょうか。

なければ、この項を終わらせていただきます。
暫時休憩します。

(休憩)

(岸田教育長)

それでは、再開いたします。

今、日程第3、(4)までいきましたが、ここで、追加協議事項として、新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について協議をお願いしたいと思います。

資料は、別綴じになっている「新型コロナウイルス感染症にかかる今後の対応について」ということで、先ほど、県から一報が入りましたので、それを併せて説明をさせていただきます。

「4月24日時点」というのが書いてあるのですが、これは第19回丹波市新興感染症対策本部会議に教育委員会から提出した資料でございまして、5月7日以降どうするかということで、24日時点で提案させていただいたものです。

今、(1)で、4月30日までに県からの要請があれば、それに準じますと。最近、県からの要請が間際になるまで出なかったので、出ない場合は、(2)丹波市独自の判断により以下のとおりとしますという提案をさせていただきます、了解を得たところです。

今日、先ほど、丹波教育事務所の所長から2時に電話で、口頭ですけれども連絡が入りましたので、(1)で提案をさせていただきたいと思います。兵庫県の県立学校につきましては、臨時休業を5月末日まで延長するという方針を決定されたということでございます。なので、丹波市教育委員会といたしましても、今、緊急事態宣言が解除されるのか、まだ判断が出ていない中で、県の方針である5月末日まで臨時休業を延長したいと考えますが、それについて御意見を頂きたいと思っております。

その後、2番、3番とあるわけですが、臨時休業を延長した場合、あるいは、学校を再開した場合とあるわけですが、今回、2番の臨時休業を延長した場合の対応と課題ということで、3点書いております。まず、延長をどうするかという決定後、今日は決定することはできませんが、登校可能日の設定、あるいは、児童生徒の学習保障についてどうするか、あるいは、健康の安全、心のケアのこの3点について御意見を頂ければと思っております。

なお、Z o o mでの臨時教育委員会の時に、横山委員から実態調査をすべきではないかということがありまして、急遽、児童生徒、保護者へのアンケートをとりました。その結果につきましては、教育部の次長から補足の説明をしてもらいたいと思っております。

まず、1点目の5月末日まで臨時休業を延長することについて、県の要請どおりにしたいと思いますが、その辺り、御意見頂けますでしょうか。その辺り、準じるか準じないか、御意見頂けたらと思っております。

安田委員、お願いします。

(安田委員)

教育委員の安田です。よろしく申し上げます。5月末日まで休業というのは、確かに大変だとは思いますが、皆さんもどこかで諦めているかなという雰囲気は、周りでもあります。

一つ不安な点は、実際に体調が悪く熱が続いて病院に行かれている方ですけれども、その方から、病院に電話した場合は保健所へ、保健所に電話した場合は病院にという感じで、対応がきちりしてないという話を聞きました。検査も状態によってはされなかつたりするので、本当に丹波市で感染者がいるのかいないのかというのも曖昧なので、登校日があったとし

でも行きませんという意見は何人か聞いております。以上です。

(岸田教育長)

ということは、5月末まででも仕方がないという雰囲気ですね。ほかにもありませんでしょうか。ほかの委員さん、どうでしょうか。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。県の方針に関しては、それに準ずるという方向で仕方がないかなというところもありますが、その後の議論にもなりますけれども、登校日等とか学習の保障の辺りと、後でまたアンケート結果とかも説明いただくということなので、その実態も含めながら、登校日、学習の保障とか、その辺りの対策をしっかり力を入れて協力していく必要があるかと思えます。

(岸田教育長)

ということは、それに準ずるという方向でよろしいですか。ほかありませんでしょうか。
横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。この県の方針に反するというのは難しい状況にあると思えますので、県の方針に従う以外の選択肢は、なかなかないのかなとは思えます。

先ほど出町委員が言われたように、ただ、3か月間の休業が続くと4分の1ぐらい休業ということになりますので、かなり積極的な学習支援等が必要になってくるのではないかなと思えますので、これ以降の議論で、その辺りを詰めていければと思えます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、4月24日時点で、このように市で提案をされて、今、ここにあるわけですが、私たちが持っている情報でも、神戸市、あるいは奈良県、あるいは遠くは愛知県等々が県立高校5月末まで休業を延長するというような情報もあるように聞いております。それと、コロナウイルスの収束についても、ここで踏ん張らないといけないということもよく聞くところであります。

したがって、県が今日その様な要請を出すのであれば、5月末までの延長は致し方ないかなと思えます。ただ、それぞれの委員からも出ておりますように、5月末まで、それから6月以降の学校、あるいは子ども達への対応等々は、議論を要するかなと思えますので、その辺りよろしくお願ひしたいと思えます。

(岸田教育長)

ありがとうございました。一通り御意見を頂いたわけですが、私ども、当初、事務局側としましては、県に準ずるという形をto4ったのは、今の緊急事態宣言の特別警戒都道府県となっている兵庫県において、確かに丹波市では1人しか出ておりませんが、市民の方々の御意見を聞く限り、横山委員からありましたように、反して学校を再開するのは非常にリスクも高いのではないかなと。あるいは、登校を拒否される御家庭もあるのではないかなと、いろいろな判断の中で準じていくほうが良いのではないかと。これまでも参酌しながら、総合的に判断をしてきましたけれども、この後、国がどの様に判断をするかは分かりませんが、解除になるのか継続になるのかということも見ながら、それに準じて対応していきたいと思っております。

子どもにとっては本当に大変な3か月、3月3日からですので、相当の

期間になりますので、ストレスも最高に達しているのではないかとというように考えております。それぞれの方から今までいろいろと御意見を聞かせていただいているわけですが、今回、5月7日以降につきましては、5月31日までの臨時休業延長ということで丹波市教育委員会として対応させていただきますようお願いいたします。

(異議なし)

(岸田教育長)

ありがとうございます。事務局から、この件で、延長について何かありますか。特にないですか。

それでは、この後、今日、全て答えを出すというわけにはいきませんが、今後の課題として、この3点を考えていかなければいけないと考えております。考えるにあたって、アンケート調査の結果を次長兼学校教育課長から内容を説明していただきたいと思っております。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。それでは、別紙5ページを御覧ください。先週、22日から24日までの3日間、小中学校の児童生徒並びに保護者を対象に実施いたしました生活アンケート調査の結果について御報告いたします。

家庭数が3,112人中2,482の方に回答いただきました。回収率は約80%でございます。保護者の方の質問項目は八つです。うち、問7、問8は記述でお答えいただきました。問6の「登校日は必要ですか」の問いに、「週2日必要」と回答した方と、「登校日は必要がない」と回答した方の割合が同数で高かったのですが、週1から週4までを合わせますと、68%の方が「登校日は必要」と回答されております。

また、問7の「臨時休業中の生活や学習について心配なことは」につきましては、記述欄に頂いた回答を大きく六つのカテゴリーに分類いたしました。①の学習面について寄せられた意見は577件でございます。さらに、「学習」「心配」という二つのキーワードを含む意見の件数は218件ございました。「学習」「不安」で80件、「受験」というキーワードで59件ございました。

意見といたしましては、「宿題があり、ありがたい」という声がある一方、「学力が低下してしまうのでは」という不安、「新単元を1人で学習して分かるのだろうか」という心配の声、オンライン学習が急速に進められることへの不安等が寄せられております。

⑤感染については、「子どもの学力や友達と出会う機会を作ってやりたいので、登校日を設定して欲しいが、感染する可能性を考えると、葛藤している」との意見がありました。以下、カテゴリーとキーワードとその件数となります。

問8は、「学校が再開した場合、心配なことは」を尋ねております。これも同様に、カテゴリーとキーワードで分類しております。①の学習面を心配される意見が282件ございました。意見といたしましては、「先の見通しが持てない不安」、「遅れた学習を取り戻せるのか」、「学校が再開して、学習量やスピードについていけるか不安」であるとか、「夏休み等を短縮してでも授業時間を確保してほしい」という意見もございました。②感染、③登校については、「登校による感染を心配する」という声と、学校の再開や短時間でもよいので登校を望む声がありました。

続いて、6ページを御覧ください。

児童生徒への生活アンケートにつきましては、回収率約77%でございます。問1、問2から、普段と変わらない生活リズムを保っている子もい

ますが、就寝時間、起床時間ともに遅くなっている子もいることが分かりました。問4の学習時間については、「1時間から2時間程度学習している」と回答した子が多くいました。問7では、昼間、1人で過ごしている子も一定数いることが分かりました。問8で、約半数の子どもが「学校が休みになって困っていることがある」と回答しております。

その内容を問9で五つのカテゴリーとキーワードに分類しております。①の学習面の意見が大変多く、「勉強が分からなくなりそう」、「質問ができなくて困る」、「受験に対する不安」等の声がありました。また、②の体力面では、「運動不足になっている」、「部活等がしたい」、③の生活面では、「生活が不規則になり、朝起きられない」、④のストレスでは「学校に行きたいのに行けない」、「先生や友達に会えなくて寂しい」、⑤の食事では、「お昼の準備」、「家のお金が食費で減っていく」ことなどの声がありました。以上、調査結果の報告といたします。

(岸田教育長)

アンケート結果でございます。何かこれについて御質問等、また、御意見等ありましたらお願いいたします。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

質問ですけれども、まず、このアンケートの取り方ですが、ペーパーで取ったのか、あるいは、デジタル的などところで取ったのかということがまず一つ。

それから、二つ目は、保護者、それから児童生徒になっていますが、小学生、中学生、それぞれ保護者と子ども達の割合は、どれぐらいの人数になるのか。もし分かればありがたいなと思います。それぞれの質問事項に対しての割合というのは、難しいと思いますが、全体の中で聞かせていただけたらありがたいなと思います。その二つをお願いします。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。このアンケートの取り方ですが、学校に保護者への依頼をしました。これは、学校の持っているウェブ機能をもって配信をいただいたのですが、回答については、直接、市教委に届くようなCMSという機能を使って回答いただきました。

また、家庭数等ですが、私が今お話しできる数としましては、自由記述欄に回答いただいた数でしたらお答えできますので、それを回答とさせていただきます。また、児童については、1,009人回答いただいております。以上でございます。

(岸田教育長)

校種は分からないですか。足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

家庭数ということで、一番上のお子様で回答いただきたいしておりますので、校種は把握しておりません。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

すみません、もう一つですが、これは、記名のアンケートですか、無記名ですか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)	次長兼学校教育課長、足立でございます。無記名でのアンケートとしております。
(岸田教育長)	ほかにありませんでしょうか。 出町委員。
(出町委員)	教育委員の出町です。このアンケートは無記名ということなので、当然、その学年とかも分からないということですか。例えば、保護者用のアンケートで、「家族で学習のサポートをしていますか」というのでいうと、数値がどう判断して良いか分からない数値ですけど、こういう時にクロス集計ができて学年別が分かってくると、また、より対策が取りやすいのかなということもありますので、その辺りをお願いします。
(岸田教育長)	足立次長兼学校教育課長。
(足立教育部次長兼学校教育課長)	次長兼学校教育課長の足立でございます。今回、緊急的なアンケートということで、出町委員御指摘のように、学年等のクロスを把握する調査にはなっておりません。設問の数もかなり絞っての回答ということにしたので御理解いただきたいのですが、学校がまた別に同じような内容でもっと詳しく取っている部分がありますので、またその分析は学校でして、情報提供いただくということで連携を取っております。以上でございます。
(岸田教育長)	<p>ほかにありませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、日程も踏まえてですが、今、教育委員会事務局としては、今回、非常に長くなるこの臨時休業の延長ということについて、非常に危惧しております。事務局で絶えず確認していることが、教育委員会としての最上位目標は、子どもの命を守ること、これを最重要目標に掲げようということで、コロナ以外に子どもの命を脅かすことがあってはならない、まず子どもの命を守る、そのために優先順位は何かと。それは、子どもとまずつながる、つながっていること。一人一人の子ども達の状況が見える対応をすること。つながっていく上で大事なことのもう一つは、生活のリズム、このリズムが崩れると、再開しても非常に困難を極めるので、簡単に言えば、早寝早起き朝ごはんのようなリズムを作る。その上で学力を保障する。こういう優先順位でいこうということになっております。</p> <p>その中で、登校日については、子ども達の様子を判断するのに、一つの方法として良いのではないかとということで、登校日の有無を考えておく必要がある。例えば、今、宿題の受け渡しに下駄箱を使っているところ、あるいは、公民館に取りに来るようにしているところがありますので、そういうところでは、3密に注意しながらですけど、フェイス・トゥ・フェイスの時間、短い時間でも取れるということで、子ども達の様子が把握しやすいところ。</p> <p>それから、もう一つは、Zoomを活用するように学校に指示しているのも、いろいろなセキュリティの問題はあるにしろ、つながることで子どもの不安が見えるということ、それから、電話。声が聞こえるということ。そういうことで、まずつながりを持つという方法として、登校日をどうするか。</p> <p>それから、(3)の食事が、先ほども数値は少なかったのですが、きっちり食べられていない子がいることへの手だてをどうするか。今回もいろいろな手だてを考えていこうと提案はしているところです。あるいは、こういった就労に関わって、生活が激変して、保護者のストレスが大きくなる中で、やはり虐待、DVという事案がやはり心配されること。そ</p>

して、先ほどから言うように、学力低下が非常に心配されること。こういうようになっております。

学習につきましては、ICTを使おうということ、これについては、併せて今、研究を進めていかなければいけませんし、それから、家庭学習のあり方も検討しなければいけないということで、また御提案をそれぞれさせていただきたいと思いますが、今日、その御意見をお伺いしたいのですけれども、まず、登校可能日ですが、これについては、保護者からのアンケートはというと、70%、30%ぐらいのところでしたけれども、委員としては、この登校日、回数は別として、5月末の間に設けること、設ける方向で考えていくべきなのか、そうでないのか。この辺りの御意見がありましたら。

また、その辺りについてきっちり議論をする時が要るかと思うのですが、御意見を聞かせていただけたらありがたいです。いかがでしょうか。

どちらにしても意見は出ます。したらしたで、反対する意見がありますし、しなければしないで、意見がありますし。その中で教育委員会としてどう判断していくかという点を、委員の御意見をお伺いしたいのですけれども。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。登校日に関しましては、私は状況を見ながらですけれども、設けていく方向で検討すべきではないかなと思っています。このアンケートの中で、先ほど、子ども達とつながっているかという話もありますし、その次のリズムの話のところでも、「リズムは整っていますか」という質問に対して、「はい」が少ないということであったりとか、起きる時間にばらつきがあったりする中で、登校日をうまくそのリズムを整えていくための手段として作っていくべきかと思っています。

ただ、登校日の役割を学習保障に充てていくと、やはり登校に対する不安を抱えている家庭にとっては、判断が苦しいものが出てくるので、どちらかというところ、本来であれば学習保障のために使うべきなのかもしれないですけれども、先生と子ども達のつながりを作るためにという設定で、学習保障に重きを置かず、学校に来て先生と話す、友達と少し話せる時間を1時間程度、短い時間でも定期的に持てるような設定ができると良いのではないかなということを思いますし、できれば、何か状況を見てということになりますけれども、例えば、毎週何曜日とか固定できると、少しリズムが作りやすいのではないかなと思うのですが、それも状況によっては判断になってくるのですが、その辺り、登校日の役割のところを、少し議論していくべきなのかなということを思いました。

(岸田教育長)

ありがとうございます。先ほども言いましたように、今回、登校日については、従前のものと違って、3時間まで、学習はしないと。たたき台として考えているのは、学習をしない、3時間まで。やはり子ども達に与えている課題などで質問したりとか、子どものSOSを増やしたりしていくような場面、あるいは、思い切って遊び、ストレスを解消する、そういったことが重点的になるかなと思っています。長時間になるのもいかなものかなと思いますので、その辺りについて、いろいろなことを考えています。

それから、登校のあり方も、1年から6年までというよりは、分散登校が基本になっていくのではないかなという考え方もしております。今、出町委員が言われるように、登校日の目的は何かということは大事なことでないかなということですが。

ほかにありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、4月の第1週は、入学式、始業式、そして、少しの間の登校日を設けて、臨時休業に入ったわけですが、その登校日をしている時に、我々もいろいろな情報を得たわけですが、学校によってそのやり方が全然違ったわけです。

今、教育長おっしゃったように、やはり登校の目的をしっかりとしていなかったという点が、反省、課題かなと思います。今おっしゃったような形で、時間を限定しながら、そして、密にならないような時差登校が学年になるのか、地域になるのか分かりませんが、その辺りも議論しながら、子ども達への配慮を前面に出して、関わる皆さんもいらっしゃいますので、感染に配慮しながら、子ども達が登校しても良いのかなという思いがあります。

特に、これから学校をもし再開した時に、登校日の子ども達がいる時の学校の対応というのが、相当生きてくると思いますので、休業中の個々の対応、子どもの個々の対応を精一杯考えていただいて、そして、6月からの再開に向けた方向にいったら良いのかなと思います。

というのが、子ども達を見ていくと、今、このアンケートにありましたように、自分でしっかりとリズムを取って生活できる子、中間的な少し怠惰な感じが入ったような子、それから、従前から学校を少し毛嫌いしているような子ども達、その最後の子ども達というのが、長期の休業中に、また学校離れに拍車がかかると、子ども達に良くないと思います。ですから、学校も私たちも、一生懸命に子ども達の対応をどうするのかということを考えて、この休業に対応しなければいけないという思いがありますので、登校日がある程度考えなければいけないという思いです。

(岸田教育長)

ありがとうございました。ほかにありますか。
横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。私も従前からそうですけれども、やはり登校日というのは必要かと感じておりますし、実際に68%の方が1日以上必要という要望を持たれているということは、なぜ登校日を設けるかというところに大きな説得力を持たせることができると思いますので、必要ないとおっしゃられる方に対して、そういう要望が強いということが言えるのかなと思います。

どう考えていくかというのは非常に難しいですけれども、やはり登校することによって不安だという御家庭に無理やり登校していただくというのは、そうならないように配慮は必要かと思いますが、ただ、2か月経つ中で、大きなスーパーマーケット等にたくさん子ども達がいて、学校以外の場所に行かざるを得ない、あるいは、ストレス発散で行きたくなってしまったといった状況を見ると、なかなか閉じ込めておくというのは非常に難しい場合も多いかと思いますので、3密を避けていただくという大前提ですけれども、学校のほうが安全と考えている御家庭も多いと思いますね。

大人と一緒に一日中過ごしていただける御家庭は良いのかもしれませんが、なかなかそうもいかない中で、そういった監視ができない、子ども達だけで出かけてしまうとか、そういった場合もあると思いますので、本当に登校して感染の不安があるということなのか、逆に、学校に行っておいてもらったほうが安全、先生方の目がきちんとある中で活動ができるということもあるので、学校を休みにしたら、感染防止につながるというわけにはいっていないかなというのを、これだけ長期化してくると感じますので、やはり可能であれば、きちんと行きたい子は学習の面でも、先生に

もっと頻繁に質問できるという、そういうことも登校日は、生活リズムを戻していく、あるいは、問題をきちんと把握していく、つながっていくというところで良いと思うのですけれども、学校単位で、学習に対してもかなり対応が違ってきている。

何の措置もないといえますか、全く休んだら休んだままで、先生と全く会わない、友達と全く会わないという状況の学校もありますので、かなり差が出てきてしまっているのです。それから、例えば、新1年生はどう学習したら良いのか全く分からない中で不安がありますし、逆に受験生は、本当に自分たちは受験ができるのだろうかとか、どうするのか、何の方針も示されない。子ども達に、例えば、どこの学校に行きたいか考えてみようねとか、そういうのも今、ない状態ですので、何かもう少しアクションを入れていただかないと。3か月というのはかなり厳しいかなと感じております。

(岸田教育長)

今言われるように、当初、3月3日からというのは、唐突な休業宣言でしたので、学校の課題もまちまちでした。5月6日をもって収束するであろうという一定の方向の中で急に出てきた感がありますが、この1か月、あるいは、もう少し長くなってくると、今言われるように、学校間格差というのが出始めると困りますので、そういうのも、冒頭言いましたように、一定のガイドライン、こういう学び、例えば、予習型の学習にしましょうと。例えば、新しい教科書を使った自学自習というのは、これからやっておかなければいけない力ですので、そういう力を生かすための予習型の学習のあり方を探るような、一定の教育委員会としての方向性を示す中で、学校でアレンジをしていただくということをしなないと、今はそれぞれでという感が強かったのですけれども、その辺りの整理をしなければいけないということで、今、検討をし始めていて、早急にガイドラインを出したいということで準備を進めているところです。非常に貴重な、横山委員の御意見だと思っております。

安田委員はどうでしょうか。

安田委員。

(安田委員)

教育委員の安田です。横山委員もおっしゃっていたように、自粛しているからといって安全というのは、確かにないかと思いました。保護者の方がお仕事に行っておられる間に、子ども達、5、6名が家の中でゲームをしていたとかいう話を聞きますので、そんな状態なのであれば、逆に登校日を何日か設けた上で、2、3時間でも子ども達が話のできる時間であったりとか、先生と話す時間があっても良いのかなと感じました。

今日、課題の提出日で、次の課題をもらってきていましたけれども、中身を拝見していると、前の課題に比べると、量もかなり増えていきますし、予習のところもきっちりありました。これまでは、国語と算数しか出ていなくて、ほかの学校は、他の教科も出ているという話もありまして、どうしてこんなに差があるのだろうかという疑問もありましたけれども、今回は、予習を含め他の教科もきっちり出されているような状態で、それなりに対応は少しずつしていただいているのかなということを感じました。以上です。

(岸田教育長)

教科につきましても、教育委員会事務局の中で心配しているのは、例えば、理科ですね。理科は、季節単元という形で、種をまきましようとか、春の生き物を探ましようとかいう単元があって、秋になると、春の虫とどこが違うのかなとか、草花はどんな違いがあるのかなとか、比較しながら学ぶ単元が多いのですが、季節が過ぎてしまうとその学びができない。学校

によっては、種まきセットを持って帰って、家で観察をするようにしているところ、あるいは、青虫を飼育箱に入れて配って観察する様にしているところもあれば、今言われたように、理科ができなくて算数と国語が中心になっているという場合。

ある意味、国語、算数ですと、取り返しがつきますけれど、この季節単元は取り返しがつかないので、映像教材とか何かの力を借りるしかないのですけれど、そういうこともありますので、そういう課題の内容もですし、課題の量も、たくさん学校の先生が用意されるのも良いのですけれども、もらう子どもにとっては萎えるような量を持って帰ると、なかなかしんどい子もいますし、そういったところもある一定のラインが必要なのかなという様に、いろいろな問題の洗い出しをしています。

今のところ、お話を聞いていると、登校日、具体的にどのぐらいの日数を設けるか、あるいは、どういうふうに対応するかということについては、早急にまた提案をさせていただきますが、設ける方向で検討に入らせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

(岸田教育長)

それについては、きっちり説明責任を果たせるような議論を明確にして、検討に入りたいと思っております。ありがとうございました。

あと、いろいろな学習保障ですが、よく電話やメールで頂くのが、オンライン学習はされないのですかとかがある。あるいは、保護者の中にオンラインが得意な人がいますから、そんな力を借りたらどうですかとか、御意見を頂きますが、この学習保障、学力保障、この辺り、今も出ていましたけども、オンライン学習といったところはいかがでしようかね。もし何か御意見がありましたらお願いしたいのですが。

横山委員。

(横山委員)

教育委員、横山です。すみません、質問ですが、例えば今、簡単にウェブでつながるとというのは、パソコンとウェブ環境があれば、比較的簡単につながるので、先ほどZoomとおっしゃられていましたが、Zoomの脆弱性もかなり解消されている、きちんと認証をすればすむ話になっていますので、例えば、学校で既に何校かされている様に、児童の顔を何人かでも確認するとか、そういったものをもう少し気軽にすればどうなのかなと。それが本当に学習というよりは、まずつながるとのことだと思うのですが、それがすぐにできない何か障害というのは。今、学校側でどんな状況なのですか。すぐした学校としていない学校とあるのですが、その辺り、何か。どこでもできそうな、学校からすぐにできそうな気がするのですが。逆に、できたのは何故かというのでも良いのですが。

(岸田教育長)

補足があれば、学校教育課でお願いしたいのですが、まず一つは、ICTに対するスキルが低い。Zoomというのは使っていませんので、私も研修で数回使った程度なので、抵抗感も一つある。それが大きいと思います。

もう一つ走り出したのは、校長会で100%を待っていると、世の中のスピードに絶対立ち後れるので、70%で走りながら考えてほしいと、その後の責任は私が持つと、それを聞いて押されて動き出したという校長も何人かありました。その一言があったのでいけると思ったと。やれることをやりましょうというところ、それに二の足を踏んでいるところがあるのは確かです。

そこで今、一つは、Zoomの研修会を緊急にして、子ども達がいらない

時に学校教育課に指示しているのは、Y o u T u b e を含めたマニュアル。マニュアルもたくさん出ていますので、提供、あるいは実際につないでするということを学校教育課に指示をしているというところ。

もう一つ、I C T ができる環境がない家があるのではという考え方をしている考え方もありますので、私はこの際、緊急時において、不平等を盾にやらないという理由を考えるのは良くないと。今、目の前の子ども達に何ができるのか、不利が生じた子には、どんな手だてができるのかを考えて、やはりその学校の中で9割の子どもがオンラインのできる環境にあれば、やはりそれをしてあげることが、1割の子にはないのではありませんというの結局、不平等になるのではないかとということで、できるところから、ない子には必ず手だてがあるので、それに知恵を絞るのが大事ではないでしょうか。要は、一人一人の子どもを取り残さない、誰も一人にしませんよというメッセージを送っていただければ大丈夫ではないかという話を併せてさせていただいたところです。

ところが、御存じのように、本当に先生方というのは真面目で、みんな同じでないという教育観がありますので、そういう中で、やはり方向性を決めていくのに時間がかかった学校もあったのではないかと。これは私の感触です。でもおそらく、これからは少し動き出すのではないかとということ。

それから、もう1点は、こちらから貸与できるパソコンがないか。今まで眠っていたパソコンの修理を始めていまして、インターネットができる環境が何とか作れないか。あるいは、インターネットをできるようなW i - F i の貸与ができないか。予算を伴いますので、難しいですが、いろいろな知恵を教育委員会としても絞って対応を今考えているところで、こうしますという事ははっきり言えませんが、そういう準備を一方では進めているというところではあります。

学校教育課で何か補足情報があればお願いします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。横山委員の御指摘のように、Z o o m の研修、昨年末からこのような時期が来るということは想定せずに、1月ぐらいからZ o o m について校長先生と面談し、業務改善を図る中で使っていこうという形で、学校へ下ろしてまいりました。ただ、その時点では、学校長と教育委員会とのつながるツールというような位置づけでございました。

ただ、教育長のお話にもありましたように、4月以降、コロナの対応をしていく中で、学校は、今、教育長がおっしゃったような形で、Z o o m の研修会を各校でしたいと。在宅勤務の教職員もZ o o m で必ずつながって、朝夕、報告をするということにつながっている。それを研修しながらという形をしている学校がほとんどです。それと、なかなかそうなれないところについては、NHKの教育ビデオであるとか、メールの配信等、いろいろな方法で子ども達とつながる、家庭とつながるという方法と学びをしっかり保障するという部分で取組を進めているところです。

ただ、ある程度、各校任せになっている部分がありますので、その辺り、やはりガイドラインを作成していく必要があるかと考えております。以上です。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、オンライン学習について今、議論しているところですけど、この休業時期に入ってから、いろいろなところで、今も議論していますよ

うに、効果があるということがよく分かっております。その一方で、そもそも、先ほどドリルの課題をたくさん出す人、少ししか出さない人、あるいは、教科によって違いがあるというような話がありましたように、やはりしっかりした学習計画を立てて対応する、その中でも、オンライン学習とはどうあるべきかと。

今、次長が最後のほうで言われましたように、いろいろなオンライン学習が流れてきます。あれを見ていると、いろいろなものがありますから、長時間見るというのは、なかなか難しいと思います。今、ガイドラインを作成するという話もありましたように、やはり先生方のあり方とか学習計画の立て方や、今回子ども達への対応の仕方がどうあるべきか、そして、その中にオンライン学習をどう使うのか。何時間とか、そういう具体的なガイドラインを詰めながら、効果的に活用するということが今、必要なのではないかなと思います。

民間のオンライン学習を見ていると、なかなかまどろっこしくて先へ進まないという部分もありますし、あるいは、長時間見るというのは、なかなか忍耐が必要なところもありますので、その辺りも加味しながら、ガイドラインを考えていただければありがたいなと思います。

(岸田教育長)

オンラインにつきましては、御存じのように、公立についてはそんなに多くできていません。きっちりした授業ができていない学校も非常に少ないです。遠隔授業に8年前から取り組んでいる学校がありますが、そこで週3日オンライン授業をしているという状況、中学校ですけれども、そういう状況です。

私どもとしては、まずは、朝の会と健康観察、あるいは、終わりの会まで、できれば良いかなと、最初のスタートとして。まず、時間割というものをベースにうまく子ども達が学習をしていけないかなと。その中で、朝の会、始まりはきちんと起きています。その時間につないで、おはようから始まると、出欠から始まるというようなところからスタートできないかなというようなガイドラインを一つは模索をしているということです。つながらない子については、電話でおはようというところから始めると、あるいは、メールでつながるとのこと。

あるいは、人数によりますけれども、学校のパソコン室を開放するとか、いろいろな手だてをして、リズムを作っていくということに、まずオンラインが使えるのではないかなと思っています。なかなかそれをもって普通の授業をするというのは、非常に厳しい状況にありますので、徐々にお互いが慣れていくような環境を作っていきたいと考えています。

ほか、この学習について何かありますか。御意見ありますか。この辺りも、できるだけ早くたたき台を出させていただきますので、よろしく願いします。

最後の心のケアに関わるところで、食事といったところについて、何か御意見がありましたらと思いますが。この間も、教育支援センター「レインボー」へ行かして、心のケアの大切さについても共通理解を図ってきたわけですけれども、ここにつきましては、健康福祉部、他部との連携が欠かせませんので、今も手続きを取りながら施策を進めようとしております。何かこの辺りで、御意見がありましたらお願いしたいと思います。

横山委員。

(横山委員)

すみません、少しずれるかもしれませんが、先ほどのアンケートで、昼間、家で1人過ごしている児童が8%という数字がありますけれども、この子達というのは、何か把握してケアがされているのでしょうか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。これが何年生の子というようなことは、アンケート調査からは分からないのですが、学校は、それぞれ個別に電話などする中で、一人で昼間過ごしているかどうかということは把握しておりますので、そういう家庭とか、配慮を要する家庭というところには、小まめに連絡と家庭訪問もしている学校もあると把握しております。以上でございます。

(岸田教育長)

ほかにありますでしょうか。
深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

ただいまの、家で、あるいは昼食を取ってない等々のことを配慮するというようなところで議論が進んでいるのですが、私が先ほど言いました、丹波市の不登校の子ども達が大体3%ぐらいいらっしゃる。特別に支援が必要な子たちが、国の調査は6から7%というような。ここにも1人で過ごしている子が8%できていることを考えていくと、やはり15%から20%に近い、2割近い子ども達が何らかの支援が必要だ、学習支援が必要だというような個人的な思いがあるわけです。

先生方、なかなか学校も大変だろうと思えますけれども、この時期だからこそ、再開に向けて個別にどう対応していくのかということ、少し時間がある時に対応の仕方から今後のことを考えていただけたらありがたいなと思えます。

(岸田教育長)

この件につきましては、臨時休業が長期化すればするほど、心配するのは、先ほど言いましたように虐待があったり、それからDVがあったり、それから、食事ができていない子がいるのではないかと、その子ども達にどう対応していくかというのが、先ほどの最重要目標である子どもの命を守ると考えた時にやるべきことで、やはり大人の中でも一番SOSをキャッチしやすいのは、保護者との間で一番子ども達を知っている先生方ですので、先生方のまめな、この時期に家庭訪問が再開できるわけではないのですが、電話等の対応により様子を聞くということについては、まめにさせていただいております。

私どもとしては、仮に虐待があった時に、学校へ通っていれば何とか変化をキャッチはできるのですけれど、家にいて姿が見えないという中で子ども達がもしそういう目に遭った時に、どのようにしてSOSを投げられるかという手だてをどうするのかと、この辺りについても、何らか登校日の中でも個々に対応できないかなということ、あるいは食べられていない子ども達が実際にいますので、何とかそこへ食事を届けることができないだろうかというようなことを、近々に考えながら対応していく。こういう状況の中でも、苦しんでいる子ども達がいるかもしれませんので、できるだけまめに状況把握に、つながるといことで、先生には依頼しているところです。

これにつきましては、先ほども言いました健康福祉部であったり、それから要対協であったり、いろいろな関係機関と情報を共有しながら対応しなければいけませんので、その連絡会も持ったりしているところです。この辺りにつきましても、今後、こういうことで今、気になっているとか、こういうことが心配されるということがあろうかと思えますので、御意見を頂ければと思っております。

繰り返しになりますが、登校日、それから学習保障、それから安全ということにつきましては、今後、十分対応していきたい。これからまた1か

月延びるわけですので、そう思っております。

全体で、この対応につきまして、何か御意見ありませんでしょうか。
暫時休憩します。

(休憩)

(岸田教育長)

再開します。

今、兵庫県から正式な文書が、4時頃と言われていましたけど、届きましたので配付させていただきます。「新型コロナウイルス感染症による臨時休業期間の延長について」という文書が来ました。県立学校においては、臨時休業を5月31日まで延長することとし、決定のとおり、県立学校長宛てに通知しましたのでお知らせしますと、なお、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化がある場合には、改めて学校運営を検討することにしますということです。

この中に、後ろ見ていただきますと、まず、市町組合教育委員会からも県の今後の対応方針の早期に決断を強く求められている中で出しましたということですが、登校可能日の設定は行わないと書いてあります。ただし、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化がある場合には、改めて学校運営について検討しますという中で、登校日については、先ほども言いましたように、先ほどの県からの電話によりますと、絶対ではなくて、市町村の判断も構わないという意味が含まれていると聞いておりますので、また登校日についても、県と相談しながら、今後、感染者が出なければという前提ですけども、考えていきたいと考えております。

この文書について、何か御質問等ありますか。

教育委員会としましても、学校、保護者については、この後、周知をするわけですが、登校日については、今のところ触れてはおかないということで、延長になった旨だけを周知したいと考えております。

この件については、何か全体で、特に御意見を伺っておくことはないでしょうか。事務局からも補足はないでしょうか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。少し健康上の確保という意味で、給食のことに關して、やはり給食がない状況が続いていて、私の身の回りの話でも、先ほどのアンケートでは、昼食を食べている子ども達がほとんどだということですけど、その中身に関していうと、結構ばらつきがあって、私の周りでも、レトルトといったものばかりを食べているような状況にある子ども達もいて、また1か月も続くとなると、やはり健康状態に関してすごく影響がたくさん出て、日を増すごとに増えてくるのではないかなという状況があります。

そういう点で、何とか緊急事態の時なので、通常であれば給食を単発的に出すということはできないけれども、緊急事態の時だけでも、そういう対応を検討いただいているのかとは思いますが、一方で、商工会等も、そういう企業支援という意味でいくと、テイクアウトとか、そういった方向で企業の支援を商工会で進めている関係で、民間の力を入れながら、何か給食というわけにはいかないのですが、栄養とか給食を求めている、もしくは食料を求めている家庭に、学校の給食は届けられないけれども、民間の方の栄養に配慮した食事を届ける様な仕組みがうまく構築できないのかなということを少し思いました。

なので、うまく商工会とその辺りが連携を取れると、もしかしたら困っている子ども達を少し助けるようなことができるのではないかなということも少し思いましたので、そちらもまた併せて見ていただければと思いま

す。以上です。

(岸田教育長)

この間もニュースで、和歌山の太地町で、管理栄養士がお弁当を作って教職員に配達しているというニュースがありましたけれども、全員に給食を配達するという事は非常に難しいですが、先ほども言いましたように、気になる児童生徒について、当然、いろいろな協力できるところとタイアップしていきたいということで、今、関係課に依頼して、そういう仕組みができないか検討しているところでして、またそれがうまく形になるようでしたら、また報告をさせていただきます。まだ決定までいっていませんけれども、またその辺りもお伝えしたいと思っております。

ほかにありませんでしょうか。

ないようでしたら、この件について終わらせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、ここで一旦、暫時休憩させていただきます。

(休憩)

(岸田教育長)

再開します。

提案ですが、時間が今回、押しておりますので、報告事項の(5)、(6)、これについて、特に重点課題にかかる進捗状況については次回にさせていただきます。(8)についても、次回にさせていただきますと思っております。

ただ、(7)につきましては、学校行事、それから、今日も別紙で学校水泳の実施についてというものがありますので、これについてはコロナに関係していますので、報告をいただきたいと思っております。

(7) 新型コロナウイルス感染防止にかかる学校行事の対応について

(岸田教育長)

(7) 新型コロナウイルス感染防止にかかる学校行事の対応について、お願いいたします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。それでは、資料11ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染防止にかかる学校行事の対応について、1学期実施を予定しておりました三つの学校行事と、別紙により学校水泳の対応状況について御報告いたします。

まず、修学旅行につきましては、小学校は5月上旬から6月中旬に、中学校は7月下旬から9月上旬に計画しておりましたが、大人数での活動、不特定多数の方との接触機会があるということから、延期といたしました。時期につきましては、小学校が2学期の8月末から11月上旬に実施予定です。中学校は、8月末から年度末で延期または中止を含め検討しているところでございます。

続きまして、トライやる・ウィークにつきましては、中学校2年生の社会体験活動として、今年度は6月1日から市内の事業所で活動を予定しておりましたが、認定こども園や小学校、高齢者施設等、活動を自粛すべき事業所があることや、受入れを辞退された事業所もあることから、校長会とも協議をし、11月に延期することといたしました。

自然学校につきましては、小学校5年生の自然体験活動として、地域ごとに5月上旬から6月中旬に活動を予定しておりましたが、大人数で活動することや、宿泊場所である丹波少年自然の家が受入れを中止していることから、各代表校長、自然の家とも協議の上、7月から11月上旬に延期

することといたしました。

別紙でございます。学校水泳につきましては、今年度、実技指導は実施せず、学習指導要領に示されているとおり、水遊び、水泳運動については座学のみといたします。理由といたしましては、以下4点。実技指導中の感染について安全が保障されない。更衣時に3密状態になる危険性がある。現在、校医健診が未実施であり、今年度の実施時期が設定できない。学校再開後にプール掃除、循環ろ過装置等点検、貯水期間が必要であり、状況が刻々と変わる中、学校再開も不透明で計画するのが難しいことから、実技指導については、他領域における指導時間を調整し、二つの学年を一つの単位と捉え、来年度に実施することといたします。以上、報告といたします。

(岸田教育長)

報告が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。

補足ですけれども、トライやる・ウィーク、自然学校については、各市教委からも同じように延期という要望がありまして、こういう時期ですので、取りやめも含めた検討をお願いしたいというのが、この間の各教育事務所長と本庁との会議の中で意見が出されたと聞いております。修学旅行につきましても、移動がバスであったり、それから、宿泊施設で3密になったりすることもありますので、中学校については中止も視野に入れた検討に入っているということで、非常に子ども達にとって全てがなくなっていくので、いかななものかなと思いますが、今後の収束状況においては、厳しい状況だろうかと考えております。

プールにつきましては、今言いましたような点から、今年については実技指導をやめるということで、全部確認できていませんが、聞いたところでは、こういう方向を決めている市町村が何校かありました。全部ではないのですが、まだ検討中のところもありましたけれども、丹波市としては、こういう方向でいきたいと考えております。

特にありませんか。

なければ、今回の報告事項、(5)、(6)、(8)を残してですが、終わりたいと思います。

日程第5

議事

議案第34号 丹波市立学校適正規模・適正配置方針の諮問について

(岸田教育長)

先に議事に入ってよろしいでしょうか。日程第5、議事から先に入りたいと思います。議案第34号、丹波市立学校適正規模・適正配置方針の諮問についてお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第34号、丹波市立学校適正規模・適正配置方針の諮問について、御提案申し上げます。資料は15ページから18ページとなっております。

丹波市立学校適正規模・適正配置方針の策定にあたり、丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則第2条の規定により諮問することについて承認を求めます。資料16ページを御覧ください。

こちらが諮問書の案でございます。本文の4段落目以降、半分から下ぐらいのところですが、今回の諮問については、現方針が策定されてから10年後の令和2年度には再度検討委員会を設置し、見直しを行うこととしていることから、方針の見直しをお願いするもので、丹波市の実情に即した方針を検討いただきたいとして、下記の4点について諮問します。

1点目は、小中学校の1校当たりの標準学級数や1学級の標準人数について。2点目は、子ども達にとっての望ましい教育環境として、学校統合や通学距離、通学時間について。3点目は、新たな学びに関する検討として、小中一貫校や義務教育学校、ICTを活用した遠隔共同学習などについて。4点目は、廃校舎についてとしています。

この内容を承認後については、第1回目の丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会に諮問したく考えておりますが、現時点で開催日のめどが立っていないというような状況でございます。開催のめどが立ちましたら、すぐに第1回目を開きたいと考えております。

以上で、丹波市立学校適正規模・適正配置方針の諮問についての提案説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

提案が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。

それでは、採決に入りたいと思います。

議案第34号、丹波市立学校適正規模・適正配置方針の諮問についてを採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。

よって、議案第34号、丹波市立学校適正規模・適正配置方針の諮問についてを承認いたします。

議案第35号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(岸田教育長)

続きまして、議案第35号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。それでは、議案第35号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、御提案申し上げます。資料は19ページから42ページとなっております。

今回の審議案件は、2件でございます。いずれも初めての後援申請でございます。

1件目は、資料20ページからの一般社団法人劇団道化座が主催されるふれあいの祭典ひょうご演劇祭、劇団道化座子どもと親の劇場「うんとこどっこいネズミ」です。実施時期は、令和2年10月11日日曜日、実施場所は、丹波篠山市の四季の森生涯学習センターです。

2件目は、資料37ページからのグリーンフォレスト丹波篠山コンサート実行委員会が主催される森の妖精コンサート「こどものための吹奏楽大阪桐蔭高等学校吹奏楽部をお迎えして」です。実施予定日は、令和2年12月25日金曜日、実施場所は、丹波篠山市立田園交響ホールです。

2件とも丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。よろしく御審議をいただきたいと思っております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問、御意見等ありませんでしょうか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。少し教えていただきたいことがあるのですが、こういう時の使用承認について、いつもであれば、新規であっても専決処分でされている報告を受けているのですが、今回はこういう形でされているというのは、何か理由があるのですか。それとも、申請のタイミングでこういうことになっているのか、教えていただければと思います。

(岸田教育長)

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。3月の定例教育委員会で、この丹波市教育委員会後援名義使用許可に関する要綱について改正をいただきました。従来からも同じような表記があったのですが、恒例、あるいは公共的なものを除いては、専決処分を行わないということでの要綱にしておりますので、今回の申請から、初めての許可申請については、議事として取り上げるということにさせていただいたものです。以上です。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。
なければ、採決に入ってよろしいでしょうか。
それでは、議案第35号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。
よって、議案第35号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について承認をいたします。

議案第36号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について

(岸田教育長)

続きまして、議案第36号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。それでは、議案第36号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、御提案申し上げます。資料は43ページから45ページを御覧ください。
丹波市立学校運営協議会の設置等に関する規則第4条1項により学校長から申し出があり、南小学校、吉見小学校、三輪小学校、進修小学校の各運営協議会委員の変更及び西小学校学校運営協議会委員の追加報告がありました。学校運営協議会の推進にあたり、適切だと判断しましたので、御審議いただき、任命いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、地域の方々の役職変更はよく分かりますけれども、先生方の変更というのは、どの様なことでしょうか。転勤等々のことがあるので、

その辺りを教えていただけたらありがたいと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。3月の定例教育委員会、その時に提案いたしましたのは、異動が確定という中ではございましたが、次の新しい校務分掌等は決まっておりました。ですので、三輪小学校においては、婦木さんについては異動となっております。植田さんについては、今度、違う校務分掌となりましたので、新しい校務分掌の田畑さん、大前さんが今度新しく学校運営協議会の委員になったということでございます。以上でございます。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

これはお願いですけれど、学校での次年度への組織を立てるというのは前年度にするのはなかなか難しいところがあるかと思いますが、学校評価も次年度の分を年度末にさせていただくようなこともお願いしたりして、その中で前へ進んでいただくと。ですから、もし異動がない中で校務分掌に変更があるというのが、あまり好ましくないというような思いがあります。学校をどう持っていこうかというのは、前年度から方向性を決めていくところでありますので、できましたら、強い姿勢で人員を配置していただいて、進めていただければありがたいなと、そういう思いだけです。

(岸田教育長)

この辺り、大事なところなので、学校にもつないでいただきたいと思えます。ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決させていただきます。

議案第36号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命について、同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。

よって、議案第36号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命についてを承認いたします。

議案第37号 丹波市立学校における災害共済掛金徴収規程の一部を改正する規程の制定について

(岸田教育長)

続きまして、議案第37号、丹波市立学校における災害共済掛金徴収規程の一部を改正する規程の制定について、事務局より説明をお願いします。井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長、井尻でございます。今回につきましては、丹波市立学校における災害共済掛金徴収規程の一部を改正する規程の制定について上げております。改正の内容につきましては、災害共済掛金のうち保護者負担額について、現在の規程では、一般児童生徒の460円のみが定められていますが、要保護児童生徒の要保護負担額が明記をされておりました。そのため、保護者負担額を共済掛金の5割に改定することにより、一般の保護者負担額460円及び要保護児童生徒の保護者負担額20円が回収可能となるため、本規程の一部改正を行いたいと思っております。

施行日につきましては、公布の日からとして、令和2年4月1日から適

用するというものでございます。

議案37号のところにあります改正の内容でございます。丹波市立学校における災害共済掛金徴収規程の一部を改正する規程としまして、その一部を次のように改正するとしております。

5条第1号中、次の表につきましては、48ページにございます。次の表の左の段に掲げる児童等の区分に応じて、表の右欄に掲げる額を独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令第71号に規定する共済掛金の額の5割の額に改めて、同項の表を削るとしてあります。

48ページを御覧ください。現行が左の欄に書いてあります。それを改正案としまして、右の欄に書かせてもらっています。御覧いただきました内容が今回の改正の新旧対照表となっております。よろしく御審議のほどお願いしたいと思います。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、質問ですけれども、今までこの5条については、どのような徴収金額になっていたのですか。教えていただけたら。要するに、要保護児童生徒の保護者負担ですけれども。明記していなかったということで、今回、明記しているということですね。

(岸田教育長)

暫時休憩します。

(休憩)

(岸田教育長)

再開いたします。
井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長、井尻でございます。これまでの徴収につきましては、現行で示している460円を徴収しておりました。その金額につきましては、センターの施行令で定める金額の半額になりますけれども、国の額が改正されるたびに、現行の徴収額を改定する必要があるということがございますので、他市のいろいろな調整の事項に沿いまして、表示を「共済掛金の額の5割の額」という形で定め直したのが今回の提案理由でございます。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。ほかにありませんでしょうか。
なければ、採決したいと思います。
議案第37号、丹波市立学校における災害共済掛金徴収規程の一部を改正する規程の制定についてを採決いたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。
よって、議案第37号、丹波市立学校における災害共済掛金徴収規程の一部を改正する規程の制定についてを承認いたします。

議案第38号 丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について

(岸田教育長)

続きまして、議案第38号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の

任命について、事務局より説明をお願いします。

山内植野記念美術館副館長。

(山内植野記念美術館副館長) 植野記念美術館副館長、山内でございます。それでは、議案第38号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命につきまして、御提案を申し上げます。資料の49ページをお開きください。

丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任期が令和2年3月31日をもって任期満了となっております。丹波市立植野記念美術館条例第17条第1項の規定に基づきまして、委員に任命するものでございます。委員10名のうち8名の委員につきましては、前回の定例教育委員会におきまして御承認いただいておりますが、残りの2名の委員につきまして、このたび人事の確定に伴いまして、お願いするものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、議案第38号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について、御提案の御説明とさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。

それでは、なければ、採決いたします。

議案第38号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命についてを採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。

よって、議案第38号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命についてを承認いたします。

議案第39号 丹波市立図書館協議会委員の任命について

(岸田教育長)

続きまして、議案第39号、丹波市立図書館協議会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。

山内中央図書館副館長。

(山内中央図書館副館長)

中央図書館副館長、山内でございます。それでは、議案第39号、丹波市立図書館協議会委員の任命につきまして、御提案申し上げます。資料は50ページをお開き願います。

丹波市立図書館協議会委員の任期が令和2年3月31日をもちまして任期満了となりました。丹波市立図書館条例第6条第1項の規定に基づきまして、委員に任命するものでございます。委員10名のうち8名の委員につきましては、前回の定例教育委員会におきまして御承認いただいておりますが、残りの2名の委員につきまして、このたび人事の確定に伴いまして、お願いするものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、議案第39号、丹波市立図書館協議会委員の任命について御提案とさせていただきます。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か質問ありませんでしょうか。

なければ、採決をいたします。

議案第39号、丹波市立図書館協議会委員の任命についてを採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

ありがとうございました。全員の挙手を認めます。
よって、議案第39号、丹波市立図書館協議会委員の任命についてを承認いたします。

日程第4

協議事項

(1) 丹波市学校施設等長寿命化計画(案)について

(岸田教育長)

それでは、戻りますが、日程第4、協議事項の(1)丹波市学校施設等長寿命化計画(案)について、説明をお願いします。
井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課長の井尻でございます。それでは、現在作成中の丹波市学校施設等長寿命化計画(案)について、その概要を申し上げます。

この協議案件に係る提出書類は、13ページの概要資料と別紙で用意しております計画素案を御覧いただくこととなります。

まず、13ページの資料を御覧ください。最初の計画策定の趣旨では、昭和40年代後半から50年代にかけて多く建設された公立学校施設が、今、一斉に更新時期を迎えること、学校教育の重要な拠点であることはもとより、地域の安心を担う役割、文化や学習活動をされてきた地域拠点でもある学校に対しまして老朽化対策を優先するべきことは重要な案件であるということを書いております。

こういったことから、国のインフラ長寿命化基本計画が策定されまして、丹波市においても平成29年2月に丹波市公共施設等総合管理計画が策定されたこと、そして今回、公立学校施設等について、今後の学校施設の維持管理について、将来の財政負担の軽減と老朽化による事故等の危険リスクを低減する事業としてこの計画の策定が必要であるということを書いております。

次に、本計画の策定の内容でございますが、該当する施設は、小学校22校、中学校7校、給食センター3施設について個別の施設状況調査を行って、学校施設整備の方針等を固めたものとなっております。

計画素案の目次になる章のタイトルを、その下に挙げております。ここからは、計画諸素案と併せて説明させていただきます。

第1章の学校施設の長寿命化計画の背景・目的等につきましては、素案の1ページから3ページに挙げております。第2章、学校の目指すべき姿では、4ページのところで、教育環境の向上のための整備、維持管理に有益な環境の適合性を高める整備などの視点を記しているところであります。第3章の学校施設の実態を受けて、施設管理状況から人口推移、児童数、学級数の変化など、統計的な資料や分析資料につきましては、5ページから24ページの間に掲載しております。

17ページを御覧ください。とりわけ、このコストの積算等について提示をしたページでございます。従来の改修周期で改築更新していた場合のコスト計算を示しております。ここでは、今後40年間のコストは740億円、これは年にしますと18億円と予想されまして、過去5年間の回収コストの1.8倍の見通しを挙げる中、特に改修時期が集中する今後10年におきましては、年間改修費が24.2億というような試算となっております。

一方、24ページを御覧ください。ここでは、長寿命型の維持更新コス

トの計算をしております。大規模改修時期を25年、長寿命化改修を50年としまして、コスト計算を引き直すとどうなるかということで、年間改築費が22.3億円となり、40年間では従来のやり方に比べまして、95億円ほど縮減できるというような内容になっています。

以下、25ページからは、学校施設整備ほかの基本的な方針を掲げ、33ページのところでは、長寿命化の実施計画において、優先順位、直近8年間の計画する内容を挙げて、今後、個別具体の施設計画を順に示しているところであります。

それでは、資料の14ページを御覧ください。戻っていただけたらと思います。ここでは、先ほど触れました計画の要点を記しております。3の長寿命化の方針としましては、本計画においては、先ほど申し上げましたような点検に基づく施設状態を把握した上で、中長期的な計画を策定することにより、長寿命化を図っていき、これまでの事後保全から予防保全を基本とした手法に転換することにより、建物自体の存続期間を約80年に延命することを目的としたものということになっています。ただし、建物全ての部位に対しまして、予防保全を行うのではなくて、部位ごとの保全手段を見極めながら、実際の状況に応じて予防保全と事後保全を適切に照らしながら取り組んでいきたいというようなことを記載させていただいております。

四つ目の長寿命化コストの見直し効果につきましては、先ほど本編のほうで説明を申し上げたような内容であります。

五つ目のフォローアップでございますが、長寿命化計画は、学校施設等における改修や建て替えの優先順位を設定するものでありますので、実施に際しては、上位計画の総合管理計画、これは、経費等を算定する必要計画でございますが、この上位計画を踏まえまして、事業費を精査しまして、実施年度を確定していくということになっています。国等からの充当財源がないと実施できない状況でありますので、国が定める優先順位の採択方針を注視しまして、学校施設環境改善交付金事業の採択に向けた取組と合わせて実施していきたいというように思っております。

最後にですが、今後のスケジュールでございます。今回のこの委員会に概要版をまず報告させていただきまして、この後、御意見を頂く中で、再度、精査をしていき、次には、5月1日の経営会議にも報告しながら、御意見を頂戴しながら、調整し、できれば、5月の総務常任委員会の中で報告を行い、そこでも意見を伺い、最終、5月、あるいは6月の定例教育委員会で最終案を報告したいと思っております。流れとしましては、以上の流れとなっております。

以上、簡単ではございますが、策定中の素案についての概要報告とさせていただきます。このことにつきまして、御意見等賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(岸田教育長)

長寿命化計画策定の素案について概要説明がありました。何か御質問等ありませんでしょうか。

5月26日から正式版が出てくると。

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

この計画につきましても、教育委員会の定める計画となっておりますので、確定する情報を報告できるように調整をしたいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

大規模改造というのではなくて、できるだけ長寿命化のほうへシフトしていくという中で、丹波市においても、計画を策定する必要があるという

ことで、重要な計画ですので、御意見がありましたら、今、言っておいてください。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。資料、別冊2の4ページですけれども、環境への適応性というところで、公共建築物における木材利用の促進に関する法律の施行と書いております。積極的に丹波市産材を利用するという記載がありますけれども、こちらについて、目標になる数値は大体どのぐらいを設定していくのかどうかというところですね。その辺りに関しても、長寿命化ということもありますけれども、子ども達の学習環境にとっても木材をどんどん使っていくということになると思いますので、ぜひ目標等を定めて、それに向けて積極的に使っていくことを記載いただければどうかと思いますが、これについてお聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

井尻学事課長。

(井尻学事課長)

学事課、井尻でございます。別途、丹波市材の活用でありますとか、木造・木質化等の基準という別の計画が丹波市に持っております。そこに一定の基準が示してありまして、ここにも示してありますけど、公共建築物における木材利用を促進に関する法律に基づいて作った計画が丹波市にございます。名称を忘れましたが、この内容に基づいて、目標値がございますので、その目標値を前提に調整をしていくということになると思います。以上でございます。

(岸田教育長)

幾らでしたか。木造化5、60%前後でしたか。数値。こうした数値を定められまして、山南地域の中学校についても、その割合を入れるようにという指示を受けているところです。

ほかにありませんか。

藤原部長。

(藤原教育部長)

教育部長、藤原です。今申されました木造化・木質化の率については、木づかいプランというのを昨年度、市で作っておりますので、またこの点について、委員の皆さんに送らせていただけたらと思います。ホームページにも出ているのですが、お渡ししたいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

ほかにありませんでしょうか。

なければ、この項を終わらせていただいてよろしいでしょうか。そういうような方向で策定する必要があるということで、5月26日に提案があるろうと思いますが、よろしく願いいたします。

日程第6

その他

(岸田教育長)

それでは、日程第6、その他に入りたいと思います。各課から連絡事項はありませんでしょうか。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。別紙でお渡ししております市立学校の教職員の業務量の適切な管理、その他教職員の健康及び福祉の確保を図るために実施すべき措置に関する方針の作成について御報告いたします。

学校教職員の働き方改革に係る指針が文科省から告示されたことに伴い、兵庫県や丹波市においても、働き方改革に係る方針を策定する必要が生じました。兵庫県の方針が令和2年3月25日付で参考送付があったため、前回の定例教育委員会でお配りしましたが、このたび、丹波市の方針を作成しましたので報告いたします。以上でございます。

(岸田教育長)

何かポイントとかいうのはあるのですか。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長、足立でございます。第4のところ、本市の取組方針ということで、(1)に書いております教職員の働き方改革の推進ということで、平成29年度末から30年度にかけて、丹波市立学校の業務改善計画を策定しておりますので、それをもとに働き方改革の推進を行ってまいります。

また、今回、次回となりましたが、目標管理シートの中にも業務改善に関してスクールサポートスタッフの配置でありますとか、留守番電話等の取組をして、教職員の働き方改革について大きく推進してまいりたいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

何か御質問ありませんか。

一つ、お願いですけど、今回、コロナウイルスの件で、全ての仕事が一切、ある意味、なくなった中で、もう一回見直す良い機会ではないかなと。本当にこの行事が良かったのか、あるいは、卒業式、入学式も工夫してされていますけど、結構、効果的であったという一つの評価もあります。今までが、本当にどこを向いてしていたのかについては見直しがあったというようにも聞いていますので、この際、学校から、通常の、今までコロナが発生するまでの働き方改革というのではなくて、実際に授業や行事がなくなった中で、本当に残すべきもの、どうあるべきか、また、どう働くべきなのか、今度、テレワークや在宅勤務という形もありましたけれども、その辺りをもう一回、学校で周知して、再度、見直すということが大事ではないかなと、今回、学校を見ていて、そう思いますけれど、その辺り、担当課としてはどうでしょうかね。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

教育長が申されますように、卒業式から入学式にかけて、学校長から聞いた声は、今までしていたものをもう一度改めて見直す良い機会になったというような声はたくさん入っております。学校行事だけではなくて、学校そのものが一体、何のためにあるのかという辺りも含めまして、もう一度、担当課として考えていきたいと思っております。学校長とも連携を取りながら進めてまいります。以上でございます。

(岸田教育長)

ぜひその辺りを従前の中に取り入れていただいて、ここに書いてあることは、どこに行っても同じようなことで、特に丹波市教育委員会独自のものでもないです。今回の経験から得たものをこの中に取り込んでいくというように、その辺り、見直しを図っていただければありがたいと思います。

ほかに何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。この第4の本市の取組方針という中、先ほど教育長からありましたけれども、具体的には、氷上中学校だったり、中央小学校だったり、新しく中間テストがなくなるとか、4、5、6年生の担任制

度の廃止とか、そういった新しい取組をしている学校とかがありますので、そういったところの成果によって、働き方がこう変わったとか業務改善があった様なことも、非常に重要な参考になると思いますので、そういったものをどういう形で共有をしていくのかとかいったところも、どこか記載があると良いのかなということを思いました。以上です。

(岸田教育長)

ありがとうございました。ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。

では、ほかに連絡事項ありませんでしょうか。よろしいですか。なければ、日程第6を終わります。

日程第7

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

日程第7、次回定例教育委員会の開催日程について、お願いいたします。足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。次回の定例教育委員会は、5月26日火曜日午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南庁舎3階の教育委員会会議室を予定しております。事務局からは以上でございます。

(岸田教育長)

5月26日火曜日午前9時からということですが、よろしいでしょうか。

それでは、5月26日火曜日午前9時から、よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会といたします。本日は日程を急遽変更しましたことをおわび申し上げます。本日はどうもお疲れさまでした。